No. 7

令和８年１１月２６日

# 第５期福島市ポイ捨てのない美しいまちづくり行動計画（策定）～パブリック・コメント実施～

環境部　　環境衛生課

| | |
|---|---|
| 目指す姿 | ごみの散乱や飼い犬等のふんの放置がなく、美しく快適な生活環境が守られ、次世代へと受け継がれるまち。 |
| 計画の期間 | 令和９年度　～　令和１２年度（４年間） |
| check!! ポイント | **◆基本方針**<br>(1)ポイ捨てしない人づくり<br>私たち一人ひとりが環境美化の意識とマナーを持ち、ポイ捨てやふん放置のない、安全で美しいまちづくりを推進します。<br>(2)ポイ捨てされない環境づくり<br>市民・企業・団体・行政が連携し、美しいまちを守り、ポイ捨てのない環境づくりを推進します。<br>(3)地域の環境美化活動の促進<br>市民主体の美化活動やモデル地区の取組を通じ、ポイ捨てのない美しいまちづくりを推進します。<br>**◆特徴的な取組**<br>☑市民参加によるポイ捨て防止スローガンの募集…【目標】(1)人づくり<br>市民からポイ捨て防止に関するスローガンを募集し、自ら考え、表現する機会を通じて、ポイ捨てをしない意識と行動の定着を図ります。<br>☑ポイ捨て防止重点対策エリアの対策と効果の見える化…【目標】(2)環境づくり<br>市民アンケートで重点的な対策が求められた福島駅東口・西口周辺を重点対策エリアとし、巡回や雑草除去などの環境改善を行うとともに、ごみの散乱状況の変化を検証・公表し、今後の対策に活かします。<br>☑地域の多様な主体による環境美化活動の促進･･･【目標】(3)活動促進<br>町内会、事業者、ボランティア団体などによる自発的な美化活動やふくしまきれいにし隊、推進モデル地区の取組を促進し、地域全体で協働による美しいまちづくりを進めます。 |
| 意見提出期間 | 令和８年１１月２６日　～　令和８年１２月２５日 |
| 備　考 | |

担当：環境衛生課　環境衛生係
課長　武藤　係長　渡辺
電話　024-573-2557（直通）